

笠間地区水道料金

○ 現行料金

(1) 水道料金

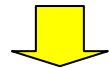
種別	基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 (1㎡につき)			
	水量	料金	11~20㎡	21~50㎡	51~100㎡	101㎡以上
専用栓・共用栓	10㎡	2,100	210円	237円	265円	296円
日量 1,000㎡以上	基本料金 (1日当たり) -		使用料金 (1㎡当たり) -			
	※					
特別栓	基本料金なく1㎡につき 173円					
臨時栓	① 1㎡につき 345円					
	② 1㎡につき 1,000円 使用水量が1㎡を超えるときは、1㎡につき250円を加える。					
私設消火栓	演習に使用するときは、5分以内1,200円とし、1分を超えるごとに500円を加える。					

(2) メーター使用料 (1ヶ月につき)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100
料金 (円)	50	100	120	170	200	710	1,000	1,300

付記

- (1) 特別栓とは、消防詰所、区公民館、集会所等とし、その他市が特別用と認めたものをいう。
 (2) 臨時栓とは、
 ① 工事、祭事又は撒水その他の用に使用する場合をいう。
 ② 清掃等の用に水道を使用する場合をいう。



○ 改定料金

(1) 水道料金

区別	基本料金 (1ヶ月につき) 10㎡									
	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125
種類		13	20	25	30	40	50	75	100	125
専用栓・共用栓(円)		1,725	1,955	2,300	2,933	3,623	4,888	7,878	13,743	19,608
超過料金		11~20㎡ 1㎡につき 173円		21~50㎡ 1㎡につき 207円		51~100㎡ 1㎡につき 230円		101㎡以上 1㎡につき 253円		
	激変緩和措置	H28	201円	229円	256円	285円				
		H29	192円	221円	247円	274円				
		H30	183円	214円	238円	263円				
日量 1,000㎡以上	基本料金 (1日当たり) 2,800円				使用料金 (1㎡当たり) 87円					
	※日量1,000㎡以上の水量は、あらかじめ申し込み、承認を得た水量。									
特別栓	(改定前と同じ)									
臨時栓	(改定前と同じ)									
私設消火栓	(改定前と同じ)									

(2) メーター使用料 (1ヶ月につき)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125
料金 (円)	(改定前と同じ)								

付記

- (1) (改定前と同じ)
 (2) (改定前と同じ)

友部地区水道料金

○ 現行料金

(1) 水道料金

区分	基本料金 (1ヶ月につき) 10㎡									
	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125
種類		13	20	25	30	40	50	75	100	125
専用栓・共用栓 (円)		1,725	1,955	2,300	2,933	3,623	4,888	7,878	13,743	19,608
超過料金		11~20㎡ 1㎡につき 173円		21~50㎡ 1㎡につき 207円		51~100㎡ 1㎡につき 230円		101㎡以上 1㎡につき 253円		
日量 1,000㎡以上	基本料金 (1日当たり) -					使用料金 (1㎡当たり) -				
	※									
特別栓	基本料金なく1㎡につき 173円									
臨時栓	① 1㎡につき 345円									
	② 1㎡につき 1,000円 使用水量が1㎡を超えるときは、1㎡につき250円を加える。									
私設消火栓	演習に使用するときは、5分以内1,200円とし、1分を超えるごとに500円を加える。									

(2) メーター使用料 (1ヶ月につき)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125
料金 (円)	50	100	120	170	200	710	1,000	1,300	1,700

付記

- (1) 特別栓とは、消防詰所、区公民館、集会所等とし、その他市が特別用と認めたものをいう。
 (2) 臨時栓とは、
 ① 工事、祭事又は撒水その他の用に使用する場合をいう。
 ② 清掃等の用に水道を使用する場合をいう。



○ 改定料金

(1) 水道料金

区分	基本料金 (1ヶ月につき) 10㎡										
	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125	
種類		13	20	25	30	40	50	75	100	125	
専用栓・共用栓 (円)		(改定前と同じ)									
超過料金		11~20㎡ 1㎡につき 173円		21~50㎡ 1㎡につき 207円		51~100㎡ 1㎡につき 230円		101㎡以上 1㎡につき 253円			
日量 1,000㎡以上	基本料金 (1日当たり) 2,800円					使用料金 (1㎡当たり) 87円					
	※日量1,000㎡以上の水量は、あらかじめ申し込み、承認を得た水量。										
特別栓	(改定前と同じ)										
臨時栓	(改定前と同じ)										
私設消火栓	(改定前と同じ)										

(2) メーター使用料 (1ヶ月につき)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125	
料金 (円)	(改定前と同じ)									

付記

- (1) (改定前と同じ)
 (2) (改定前と同じ)

岩間地区水道料金

○ 現行料金

(1) 水道料金

区別	基本料金 (1ヶ月につき) 10㎡									
	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125
種類		13	20	25	30	40	50	75	100	125
専用栓・共用栓 (円)		1,725	1,955	2,300	2,933	3,623	4,888	7,878	13,743	19,608
超過料金		11~20㎡ 1㎡につき 173円		21~50㎡ 1㎡につき 207円		51~100㎡ 1㎡につき 230円		101㎡以上 1㎡につき 253円		
	激変緩和措置	H25	173円	182円	185円	187円				
		H26	173円	185円	190円	194円				
		H27	173円	188円	195円	201円				
日量 1,000㎡以上	基本料金 (1日当たり) 2,800円					使用料金 (1㎡当たり) 87円				
	※日量1,000㎡以上の水量は、あらかじめ申し込み、承認を得た水量。									
特別栓	基本料金なく1㎡につき 173円									
臨時栓	① 1㎡につき 345円									
	② 1㎡につき 1,000円 使用水量が1㎡を超えるときは、1㎡につき250円を加える。									
私設消火栓	演習に使用するときは、5分以内1,200円とし、1分を超えるごとに500円を加える。									

(2) メーター使用料 (1ヶ月につき)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125
料金 (円)	50	100	120	170	200	710	1,000	1,300	1,700

付記

- (1) 特別栓とは、消防詰所、区公民館、集会所等とし、その他市が特別用と認めたものをいう。
 (2) 臨時栓とは、
 ① 工事、祭事又は撒水その他の用に使用する場合をいう。
 ② 清掃等の用に水道を使用する場合をいう。



○ 改定料金

(1) 水道料金

区別	基本料金 (1ヶ月につき) 10㎡										
	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125	
種類		13	20	25	30	40	50	75	100	125	
専用栓・共用栓(円)		(改定前と同じ)									
超過料金		11~20㎡ 1㎡につき 173円		21~50㎡ 1㎡につき 207円		51~100㎡ 1㎡につき 230円		101㎡以上 1㎡につき 253円			
	激変緩和措置	H28	-	192円	204円	214円					
		H29	-	197円	213円	227円					
		H30	-	202円	222円	240円					
日量 1,000㎡以上	基本料金 (1日当たり) (改定前と同じ)					使用料金 (1㎡当たり) (改定前と同じ)					
	※ (改定前と同じ)										
特別栓	(改定前と同じ)										
臨時栓	(改定前と同じ)										
私設消火栓	(改定前と同じ)										

(2) メーター使用料 (1ヶ月につき)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125	
料金 (円)	(改定前と同じ)									

付記

- (1) (改定前と同じ)
 (2) (改定前と同じ)